

鶴見川流域における広報の取り組みについて報告

越智 倫弘（元京浜河川事務所 流域調整課）¹・糀谷 卓也²

¹関東技術事務所 環境技術課（〒270-2218 千葉県松戸市五香西6-12-1）

²京浜河川事務所 流域調整課（〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1）

平成16年に策定、平成27年に改訂が行われた「鶴見川流域水マスタープラン（通称水マス）」を推進するために、市民・市民団体・学校・企業・行政の協働により、鶴見川流域センターを活用して、これまでの「総合治水対策」に、新たに水循環系の視点を加えた広報活動を展開し、多くの実績を積み重ねてきた。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、鶴見川流域センターの休館、広報イベントの中止等が続き、新しい広報展開が求められた中、今回はその対応事例について紹介をする。

キーワード 広報，地域住民，アンケート調査，情報共有

1. はじめに

「地域防災施設鶴見川流域センター（流域センター）」は、神奈川県横浜市港北区新横浜・小机地区に位置する「鶴見川多目的遊水地」に隣接する「遊水地管理センター」の1・2階にあり、平成15年（2003年）6月の多目的遊水地の運用開始に続き、同9月に開館した。2階の展示ルームには、床一面に広がる衛星写真（縮尺1/4000）、流域の地形がわかる3D地図、各種パネル展示に加えて、市民団体により運営される流域水族館等があり、多くの市民に親しまれ、楽しみながら流域の総合治水、水環境、自然、防災、水辺ふれあいについて学べる施設となっている。

さらに、流域センターは単なる広報施設に留まらず、流域の市民・市民団体・学校・企業・行政の連携の中心的な役割を果たしている。

鶴見川では、流域の急激な市街地化に伴う保水力の低下等により、従来の河川対策だけでは洪水による被害軽減が困難な状況となり、流域が一体となった治水対策「総合治水対策」を昭和54年（1980年）から実施してきた。総合治水対策は、「河川対策」、「下水道対策」、「流域対策」の3つの対策で構成され、特に「流域対策」においては河川管理者、下水道管理者だけでなく、様々な主体の連携、協力が不可欠である。そのため、平成3年（1991年）以降、総合治水の啓発キャンペーン「ふれあって鶴見川（主催：鶴見川流域総合治水対策協議会）」の実行委員会に流域の市民団体が加わるなど、流域一体となった取り組みを推進してきた。

さらに、鶴見川では総合治水対策の発展型として、平常時の水量確保・水質改善、生物多様性の保全・回復、震災・火災時の河川活用、親水・流域文化の育成も含め

た総合的な流域水マネジメント「鶴見川流域水マスタープラン（水マス）」を平成16年（2004年）8月に策定した。水マスの推進にあたっては、市民・市民団体・学校・企業・行政の連携、協働が必要である。

流域センターでは、総合治水、水マスの諸施策の広報を行うだけでなく、流域各地で行われる水マス推進活動を紹介し、活動への市民参加を促すとともに、各家庭や学校、企業でも取り組める水マス推進活動の実践例等も紹介し、流域貢献意欲を高める広報を行っている。

2. これまでの実績

(1) 流域センターにおける広報の取り組み

流域センターでは、水マスを流域市民等に広く周知していくとともに、今後の更なる水マスの推進のために以下の取り組みを進めてきた。

a) 家族で水マスを学ぶ工夫

近年各地で多発する水害などの影響もあり、来館者の防災への意識は年々高まっているが、治水対策等のテーマは子供には難しい内容も多く、保護者が興味を示しても、途中で子供が飽きてしまうケースもみられた。そこで、子供と保護者が一緒に体験をし、一緒に考える学習プログラムを実施し、大人も子供も水マスを学ぶ工夫を行うことで、最後まで説明を聞いて頂くことができた。

b) 楽しみながら、繰り返し水マスを学ぶ工夫

平成24年度から実施している「水マス検定」は、鶴見川流域と水マスに関する設問を毎月10問×10ヶ月、年間計100問設け、合計の正答数に応じて1級～10級を認定している。参加者は毎月センターを訪問し、定期的に更新される館内の展示品を見ながら回答し、楽しみながら水マスを学習してきた。また、平成26年度からは、より低

年齢の子供とその保護者を対象とした「かくれんぼの生きもの探し」も、毎月学習シートを更新しながら実施してきた。

さらに、『流域凸凹模型を利用した「鶴見川多目的遊水地」等治水対策の解説』、『水族館の魚への餌やり体験を通じた「水質」、「環境」、「生物」の解説』、『雨量計を利用した「防災情報の入手方法」の説明』等の学習プログラムを「水マスタイム」と称して時間を決めて毎日実施した結果、この時間にあわせて来館をするリピーターが続出するほどの好評を得た。

c) バクの流域学習スタンプラリー

流域のNPO法人が平成15年（2004年）から毎年継続主催する「バクの流域学習スタンプラリー」は、流域センターを拠点施設とし、流域自治体の河川広報施設、市民団体の活動拠点、企業の水マス関連施設等、25箇所を登録（2019年）している。参加者は、シートを手に流域を巡りスタンプを集めながら現場で水マスを学び、さらに流域センターを再訪する好循環が生まれていた。

d) 流域センター友の会

平成23年度から開始した「センター友の会」制度への登録者（センターを継続的に訪問し、各種情報の提供を希望する市民）は、令和2年3月31日時点で、9,245名・9団体に増加した。友の会の会員は、上記a)～c)のプログラムへも積極的に参加を行っている。

(2) 流域センター来館者数の推移

前節（1）の取り組みにより平成22年度以降来館者は一貫して増加を続け、令和元年8月には来館者累計40万人を達成した。

平成31年度（令和元年）の来館者は38,974名と、前年度の42,395名を下回ったが、これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2/29（土）～3/31（火）まで臨時休館となったため、仮に3月の来館者が前年度並だった場合の来館者は、過去最高値を更新する見込みであった。

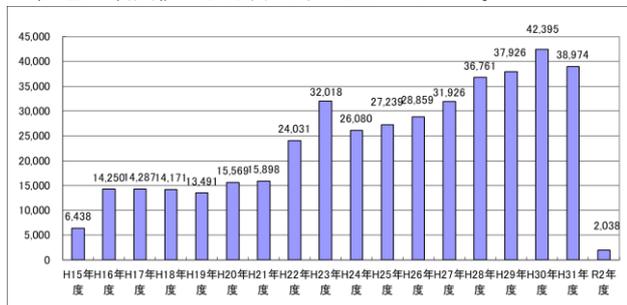


図-1 流域センター来館者数の推移

(3) 広報の効果

前節（1）の取り組みは、流域センターの来館者数増加につながるだけでなく、流域市民の水マス認知度の向

上にも大きく寄与している。平成29年度、30年度に各2回実施した流域バスツアー（主催：鶴見川流域水協議会）の参加者へのアンケートでは、「水マスを知っていた」解答者に対して、その認知媒体を伺ったところ全ての回で「流域センター」が最上位となった。

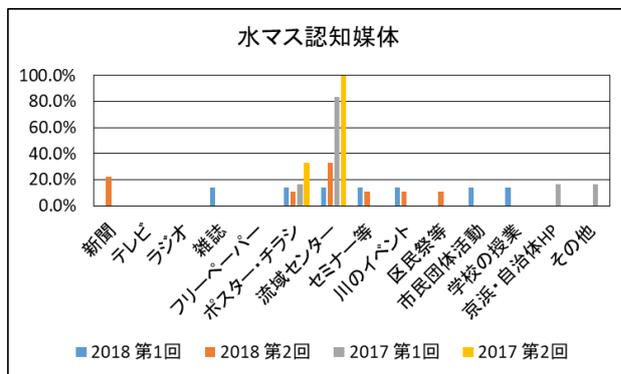


図-2 水マス認知媒体

3. コロナ禍の影響と対応策

2度の緊急事態宣言を受け、令和2年2/29～6/30、令和3年1/8～現在まで流域センターを臨時休館とした。また、令和2年7/1～令和3年1/7の期間も平日のみの開館とし、土日祝日は休館を継続したため、令和2年度の来館者数は激減し2,038名となった。

これにより、より多くの流域市民に繰り返し流域センターを訪問頂き、館内の展示物等の見学やスタッフの解説、学習会等イベントへの参加を通じて水マスや鶴見川流域についての理解を深めて頂くという従来の手法は、大きな見直しを迫られた。

そのため、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮し、次の取り組みを行った。

(1) 感染防止対策を行って流域センターを再開

「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参考に独自の「開館対応マニュアル」を作成し、マニュアルに沿った施設運営を行い、7/1から平日限定で再開館を行った。

ただし、感染症対策を考慮し、7月の再開後も一般来館者に限定し、団体については当面受け入れを見合わせた。その後、再開後の来館者の状況等の様子を見ながら、団体受け入れの再開とその条件等について横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等も参考に「入館のルール」、「団体受付フロー」を作成し、10月からフローに沿った団体受付を再開した。

(2) WEBを活用した学習会の開催

令和2年7月以降、野外での学習会（遊水地見学会等）を定員の削減や問診票の提出等の感染症対策を行った上

で実施した。

また、座学は、インターネット会議システムを活用しリモートで実施した。さらに、2度目の緊急事態宣言を受け、令和3年1月以降は、野外での学習会もリモートに切り替えを行った。

令和2年度に15回開催した流域センター主催の学習会では、8回をWEBを活用したテレビ会議形式、もしくは動画視聴の形式で実施し、120名のテレビ会議参加と、394回の動画視聴を得ることができた。

参加者へのWEBアンケートでも「コロナ禍でも工夫してできる講座を実施して頂いて、子供達にとって貴重な学習の機会になっています」、「諸制約が多い中、工夫を凝らしながらのイベント実施に素晴らしいと感じていました」、「緊急事態宣言が解除されても、学習会や観察会の配信を続けて欲しいと思う」等、リモートに対する高い評価を得た。

(3) 水マス検定のWEB配信

2. (1)b)で紹介した「水マス検定」を、令和2年度はWEBで配信した。従来は、流域センターで問題用紙の配布、回答、答え合わせを行っていたが、令和2年度は京浜河川事務所ホームページ内の流域センターページに毎月10問の問題をアップ、翌月に解説動画をアップする形式で10ヶ月実施した。

(4) 総合治水対策40年の広報

総合治水対策の取り組みが開始されてから令和2年で40年であり、総合治水対策や水マスタープラン等の取り組みについて流域での広報を行った。従来であれば、流域の自治体イベント（区民まつり等）へのパネル展示や、記念のシンポジウムを行うところ、コロナ禍でいずれも中止となった。

そこで、流域の自治体の協力を得て区役所のロビー（横浜市青葉・都筑区役所、川崎市麻生・高津区役所）、図書館（川崎市中原区）でのパネル展を実施した。また、WEBで開催された「ふるさと港北ふれあいまつり」（横浜市港北区）へも出展した。さらに、総合治水の取り組みを紹介する番組を4本作成し、テレビ神奈川で放送するとともに、ポスター・パンフレットの作成を行った。

4. 令和2年度の成果と今後の展開について

2度目の緊急事態宣言を受け、令和3年1/8以降、流域センターは再度臨時休館を行った。緊急事態宣言解除も感染状況を考慮し、現在まで休館を続けている。そのため、令和2年度に実施した取り組みをさらに進め、集客

に頼らない広報を強化して行く必要がある。

(1) WEBを活用した学習会・団体対応

令和2年度に実施したリモート学習会では、従来であれば遠方のために参加できなかった方が参加可能になるなど、新しい参加者を得ることができた。また、令和3年2月に実施した学習会では、「当日リモート参加ができないため後日動画で視聴出来ないか」との要望が多数あり、講師の了解を得て、希望者に期間限定で動画を配信した結果、100名以上の方に視聴いただくことができた。

今後は、当日のテレビ会議参加と後日の記録動画視聴とを組み合わせることで、より多くの方に水マスについての学習の機会を提供して行く。

また、三密回避のため制約が多く受け入れが困難だった団体対応についても、リモートでの受け入れを進めて行く。特にコロナ禍以前より移動手段等の問題で団体見学が実施できなかった小学校等に対して、WEB環境等を活用して水マス等の説明を行うことで、新たな団体対応を進める。

(2) WEBを活用した水マス情報の発信

令和2年度は「水マス検定」をWEBで配信したが、WEBアンケートでは「子供向けの〇×クイズなどがあると嬉しいです」、「幼児向けもあると嬉しいです」といったより低年齢を対象とした取り組みを求める声も寄せられた。今後は、「水マスキイズ」のような形式で、より幅広い層に気軽に楽しみながら水マスについて学べる機会を提供して行く。

また、1度目の緊急事態宣言を受けての休館期間中、京浜河川事務所のFacebookに「鶴見川流域センターNEWS」と題して11回の情報発信を行った。今後は、センター独自のFacebook等を立ち上げ、より高頻度に情報発信を行い、繰り返し水マス情報にふれることで水マスへの理解を深める工夫を進める。

5. おわりに

従来は、流域センターの訪問者数を増やすことやイベントを実施する等の対面による広報を主として行い効果をあげてきたところであった。

しかし、昨年は、コロナ禍による流域センターの休館、イベントの中止又は縮小により、計画していた広報を実施するため、流域センターの入場者数の制限や安全にイベントを実施するための方策に苦慮をしたところである。

その中で、WEBを活用した広報をとりいれ、広報活動

を実施してきたところである。

イベント等の縮小されたため、事務所のHPやFacebookに情報を掲載するようにした。

一例として事務所のFacebookに「鶴見川流域センターNEWS」として計11回水マスや総合治水対策、流域センターの生き物等に関する情報を配信、好評を得たところである。

また、総合治水対策40年において、サイネージ用データや映像資料等の様々な広報用ツールを作成してきた。

今後は、このような今あるツールを活用する方策、具体的には事務所HPやFacebook、流域センターのHPにお互いの情報を掲載し連携する等の方法を模索し推進していきたい。